

南部地区職業教育拠点校整備事業に係る大規模事業評価調書の要旨

教育庁教育企画室
平成29年8月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定に基づき、南部地区職業教育拠点校整備事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、以下のとおりである。

1 対象事業名

南部地区職業教育拠点校整備事業

2 事業の概要

南部地区で想定される生徒数の減少等を踏まえて、柴田農林高等学校と大河原商業高等学校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点校（以下、「拠点校」という。）を設置する。

既存2校の施設は、昭和44年・同51年の建設であり、いずれも老朽化が進んでいること、拠点校には既存2校の農業系学科、商業系学科の他にデザイン系学科を設置するため、既存校の校舎では授業の実施が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。

【参考】

予 定 地：柴田郡大河原町字上川原7の2

敷地面積：24,673.18㎡

事業規模：施設 校舎（鉄筋コンクリート造） 9,187.31㎡

農業実習棟（鉄骨造） 1,644.44㎡

費用 初期建設費 6,987百万円

維持管理費 6,208百万円（維持管理期間40年）

3 スケジュール

平成29年度	大規模事業評価、プロポーザル方式による設計事業者選定
平成30年度	基本設計・詳細設計
平成31年度	基本設計・詳細設計、仮設校舎建設、南校舎解体
平成32年度	南校舎解体、新校舎・農業実習棟建設
平成33年度～平成34年度	新校舎・農業実習棟建設
平成36年度～平成37年度	旧校舎・旧実習施設解体（設計含む）

供用開始予定 平成35年4月

4 県の評価

今回の再編統合による拠点校整備は、中学校卒業生数減少への対応と同時に、新学科設置、地域連携や学科間連携により魅力ある学校づくりを目的としたものであり、かつ老朽化した施設の更新を図るものである。

建設に当たっては環境に配慮した計画とすること、また、新たな用地取得も不要で施設規模も必要最小限とし事業費も抑制できることから、当該事業を実施することは適切であると判断した。